

山口県報

令和6年
12月24日
(火曜日)

目次

○告示
土地収用法の規定に基づく事業の認定（監理課）……………一

○公告
令和六年度山口県補正予算の要領の公表（財政課）……………二
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）……………七



山口県告示第三百五十六号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。）第二十條の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和六年十二月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 起業者の名称
周南市
- 二 事業の種類
周南市道の駅ソレーネ周南駐車場再編整備事業
- 三 起業地
（一）収用の部分
周南市大字戸田字八反田東地内
（二）使用の部分

周南市大字戸田東種森地内

四 事業の認定をした理由

- （一）法第二十条第一号関係
周南市道の駅ソレーネ周南駐車場再編整備事業（以下「本件事業」という。）は、法第三十二条第三十二号に掲げる施設に関するものである。
 - （二）法第二十条第二号関係
本件事業の起業者である周南市は、一般会計により予算措置を講じていることから、本件事業を遂行する十分な意思と能力を有する者であると認められる。
 - （三）法第二十条第三号関係
ア 本件事業の施行により得られる利益は、駐車場を整備して周南市道の駅ソレーネ周南の利用者の利便性を確保することにより、当該施設の有効活用が図られることである。
イ 本件事業の施行により失われる利益は、本件事業に係る施設（以下「本件施設」という。）を整備することにより、周辺環境が影響を受けることである。しかし、起業者の調査によれば、起業地の周辺において、起業者が保護のために特別の措置を講ずべき動植物及び文化財は存しないことから、本件事業が周辺環境に与える影響は軽微なものであると考えられる。
ウ 本件事業の起業地は、本件施設の利用者の利便性が高いこと等を条件として、二案について比較検討した上で選定されている。
エ 以上のことから、本件事業の事業計画は、土地及び建物の適正かつ合理的な利用に寄与するものであると認められる。
 - （四）法第二十条第四号関係
ア 本件事業は、駐車場を整備して周南市道の駅ソレーネ周南の利用者の利便性を確保することにより、当該施設の有効活用を図るため早急に実施されるべき事業である。
イ 本件事業の起業地の範囲は、本件施設の規模等に比して必要最小限のものであると認められる。
ウ 以上のことから、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があるものであると認められる。
- 起業地を表示する図面の縦覧場所
周南市産業振興部農業振興課



(二〇八) 令和六年度山口県補正予算の要領の公表

令和六年十一月山口県議会定例会で議決された令和六年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。

令和六年十二月二十四日

山口県知事 林 暉 政

令和六年度山口県一般会計補正予算(第3号)

令和六年度山口県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 繰越明許費 (単位:千円)

1 追 加

款	項	事	項	金額
2 総務	/ 総務	庁舎等維持管理費		200,882
5 労働	2 職業能力開発	職業能力開発校費		14,910
6 農林水産	/ 農	農林総合技術センター運営費		558,939
	3 農地	広域営農団地農道整備事業費		91,000
		基幹農道整備事業費		200,000
	4 林業	民有林森林計画事業費		34,644
		ふるさと林道緊急整備事業費		98,483
		一般治山事業費		175,393
	5 水産	地域水産物供給基盤整備事業費		22,700

8 土木	2 道路橋りょう	漁村づくり総合整備事業費	11,000
		交通安全施設整備事業費	100,615
		単独交通安全施設整備事業費	21,394
		道路災害防除費	427,000
		単独道路災害防除費	20,000
		単独道路改良費	747,134
	3 河川海岸	河川基本調査費	30,219
		河川情報基盤緊急整備事業費	50,000
		周防高潮対策事業費	50,285
		河川工作物関連応急対策事業費	73,070
		単独河川改修費	35,260
		自然災害防止事業費	25,253
		高潮対策事業費	75,114
		侵食対策事業費	45,824
		ダム建設実施調査費	120,000
		堰堤改良事業費	61,950
		地すべり対策事業費	96,529
		急傾斜地崩壊対策事業費	289,944
		自然災害防止事業費	103,459
	4 港	港湾既存施設有効活用促進事業費	58,621
	5 都市計画	都市計画街路整備事業費	116,660
		単独都市計画街路整備事業費	270,412
		単独都市公園整備事業費	80,201
10 教育	4 高等学校	校舎改築費	129,496

1 / 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	施設改造費 土木過年補助災害復旧事業費 土木現年補助災害復旧事業費	190,877 583,887 1,513,614
合 計			6,724,757

2 変 更	款	項	事 項	補 正 前	補 正 後
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 改 良 費	橋 り よ う 補 修 費	230,000	1,560,500
	3 河 川 海 岸 費	広 域 河 川 改 修 費	河 川 受 託 事 業 費	74,000	1,385,000
		河 川 受 託 事 業 費	通 常 砂 防 事 業 費	301,000	677,202
	5 都 市 計 画 費	都 市 公 園 整 備 事 業 費		48,000	145,001
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費		53,184	363,495
				52,000	282,000
				130,000	268,074
合 計				888,184	4,681,272

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 山 口 し ごと セ ン タ ー に 係 る 指 定 管 理 者 の 指 定 を す る こ と 。	令 和 7 年 度 以 降	834,123 千 円	
2 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と を 一 括 契 約 す る こ と 。	令 和 7 年 度	26,250 千 円	
3 単 独 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と を 一 括 契 約 す る こ と 。	令 和 7 年 度	26,000 千 円	

4 舗 装 補 修 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	84,000 千 円
5 道 路 災 害 防 除 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	672,000 千 円
6 単 独 道 路 補 修 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	60,000 千 円
7 単 独 道 路 災 害 防 除 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	10,000 千 円
8 単 独 道 路 整 備 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	64,000 千 円
9 道 路 改 良 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	115,500 千 円
10 単 独 道 路 改 良 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	468,000 千 円
11 橋 り よ う 補 修 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	352,800 千 円
12 広 域 河 川 改 修 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	42,000 千 円
13 周 防 高 潮 対 策 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	105,000 千 円
14 単 独 河 川 改 修 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	7,500 千 円
15 高 潮 対 策 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	42,000 千 円
16 侵 食 対 策 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	63,000 千 円
17 自 然 災 害 防 止 事 業 の 年 度 を 越 え る こ と 。	令 和 7 年 度	5,000 千 円

18	(大浜海岸) 通常砂防事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (自由ヶ丘東川13か/2か)	令和7年度	284,550千円
19	地すべり対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (中浦下庄地区13か/1か)	令和7年度	63,000千円
20	急傾斜地崩壊対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (平地区ほか2か所)	令和7年度	115,500千円
21	港湾改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (宇部港)	令和7年度	42,000千円
22	港湾既存施設有効活用促進事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (宇部港)	令和7年度	42,000千円
23	港湾環境整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (三田尻中関港)	令和7年度	52,500千円
24	海岸防災事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (小野田港)	令和7年度	42,000千円
25	維新百年記念公園の公園施設に係る管理者の指定をすること。	令和7年度から令和11年度まで	1,490,430千円
26	山口きらら博記念公園の公園施設に係る管理者の指定をすること。	令和7年度から令和16年度まで	5,694,000千円
27	過疎地域下水道代行事業の一括契約をすること。	令和7年度	94,500千円
28	県営住宅等に係る指定管理者の指定をすること。 (周防大島町)	令和7年度から令和11年度まで	6,238,938千円
29	山口県公立学校教員採用候補者選考試験の問題作成に係る業務委託の年度を越える工事を一括契約をすること。	令和6年度から令和7年度まで	15,461千円
30	通学用バスの運行に係る業務委託の年度を越える工事を一括契約をすること。	令和6年度から令和9年度まで	838,146千円

令和6年度港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度山口県の港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度	額
港湾整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (宇部港)	令和7年度		181,000千円

令和6年度電気事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度山口県の電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和6年度電気事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度	額
錦川水システム運用高度化検討に係る業務委託の年度を越える工事を一括契約をすること。	令和6年度から令和8年度まで		80,000千円

令和6年度工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度山口県の工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和6年度工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追 加 事 項	期 間	限 度	額
木犀川工業用水道改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (計装設備工事)	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	85,000千円	

令和 6 年度山口県一般会計補正予算 (第 4 号)

令和 6 年度山口県一般会計補正予算 (第 4 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 24,122,111 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 772,791,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補 正 額	補正前の額	計
7 分担金及び負担金		896,120	3,578,483	4,474,603
	1 分 担 金	203,329	204,167	407,496
	2 負 担 金	692,791	3,374,316	4,067,107
9 国 庫 支 出 金		10,754,550	87,803,531	98,558,081
	2 国 庫 補 助 金	10,754,550	49,041,377	59,795,927
12 繰 入 金		322,839	32,279,226	32,602,065
	1 特 別 会 計 繰 入 金	322,839	4,548,883	4,871,722
13 繰 越 金		1,802	576,754	578,556
	1 繰 越 金	1,802	576,754	578,556

15 県 債 12,146,800 42,888,000 55,034,800

歳 入 1 県 債 12,146,800 42,888,000 55,034,800

歳 出 合 計 24,122,111 748,669,524 772,791,635

2 総 務 費 項 目 補 正 額 補 正 前 の 額 計

6 防 災 費 773,919 38,187,771 38,961,690

6 農 林 水 産 業 費 6 防 災 費 773,919 3,721,442 4,495,361

3 農 地 費 6,583,069 35,786,126 42,369,195

4 林 業 費 5,164,414 11,326,746 16,491,160

5 水 産 業 費 484,960 6,904,421 7,389,381

7 商 工 費 5 水 産 業 費 933,695 5,171,131 6,104,826

1 商 業 費 399,064 108,939,093 109,338,157

8 土 木 費 1 商 業 費 399,064 2,957,455 3,356,519

2 道 路 橋 り よ う 費 16,366,059 72,572,081 88,938,140

3 河 川 海 岸 費 9,431,232 32,710,968 42,142,200

4 港 湾 費 5,598,877 17,757,426 23,356,303

5 都 市 計 画 費 1,157,450 7,468,247 8,625,697

5 合 計 178,500 5,074,977 5,253,477

2 繰 越 明 許 費 24,122,111 748,669,524 772,791,635

1 追 加 合 計 (単位 千円)

款	項	事 項	金 額
2 総 務 費	6 防 災 費	高圧ガス保安法等施行事 務費	773,919
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	経営体育成基盤整備事業 費	2,566,852
		農業集落排水事業費	153,000
		基盤整備促進事業費	45,600
		県営老朽ため池整備事業 費	815,172
		地すべり対策事業費	62,058
		県営海岸保全施設整備事 業費	40,912

合	4	林業費	治水防除事業費	103,517	
	5	水産業費	造林事業費	190,360	
	7	商工業費	漁港漁場機能高度化事業費	515,795	
			漁港海岸保全施設整備事業費	215,460	
	8	土木費	商工業振興指導費	399,064	
5	都市計画費	舗装補修費	1,082,886		
			港湾環境整備事業費	15,960	
			海岸防災事業費	362,019	
			過疎地域下水道代行事業費	39,900	
			計	7,382,474	

2	変	更	6	農林水産業費	3	農地費	広域管農田地農道整備事業費	91,000	130,242	
			4	林業費	4	一般治山事業費	175,393	469,993		
			8	土木費	2	道路橋りょう費	交通安全施設整備事業費	100,615	395,203	
						道路災害防除費	427,000	1,593,508		
						道路改良費	1,560,500	2,772,179		
						橋りょう補修費	1,385,000	2,612,114		
						3	河川海岸費	広域河川改修費	677,202	1,672,053
								河川情報基盤緊急整備事業費	50,000	64,364
					周防高潮対策事業費	50,285	209,885			
					河川工作物関連応急対策事業費	73,070	631,670			
					高潮対策事業費	75,114	140,550			

合	4	港湾費	侵食対策事業費	45,824	69,764	
	5	都市計画費	ダム建設実施調査費	120,000	286,460	
			堰堤改良事業費	61,950	911,811	
				通常砂防事業費	363,495	892,275
				地すべり対策事業費	96,529	388,555
			急傾斜地崩壊対策事業費	289,941	586,545	
			港湾既存施設有効活用促進事業費	58,621	336,325	
			都市計画街路整備事業費	116,660	128,840	
			都市公園整備事業費	282,000	361,800	
			計	6,100,199	14,654,136	

第3表 債務負担行為補正追加

事	項	期	間	限	度	額
	堰堤改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (一の坂ダムほか2か所)	令和6年度から令和8年度まで	571,000千円			

第4表 地方債補正追加 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	60,700	証券借入又は証券発行	年8.0%以内 ただし、利率の見直しを行うに て、直後において、当該見直し による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 は、特別のもの は、借入先と協議して定める 条件による。

2 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広域営農団地農道整備事業	79,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	97,600	証券借入	8.0%	元利均等返済	97,600	証券借入	8.0%	元利均等返済
経営体育成基盤整備事業	544,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,737,400	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,737,400	証券借入	8.0%	元利均等返済
県営老朽ため池整備事業	456,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	879,900	証券借入	8.0%	元利均等返済	879,900	証券借入	8.0%	元利均等返済
地すべり対策事業(農林)	42,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	76,700	証券借入	8.0%	元利均等返済	76,700	証券借入	8.0%	元利均等返済
県営海岸保全施設整備事業	103,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	124,900	証券借入	8.0%	元利均等返済	124,900	証券借入	8.0%	元利均等返済
湛水防除事業	59,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	110,200	証券借入	8.0%	元利均等返済	110,200	証券借入	8.0%	元利均等返済
国営農地再編整備事業負担金	116,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	410,400	証券借入	8.0%	元利均等返済	410,400	証券借入	8.0%	元利均等返済
一般治山事業	720,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	879,600	証券借入	8.0%	元利均等返済	879,600	証券借入	8.0%	元利均等返済
漁港漁場機能高度化事業	111,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	155,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	155,000	証券借入	8.0%	元利均等返済
漁港海岸保全施設整備事業	85,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	238,900	証券借入	8.0%	元利均等返済	238,900	証券借入	8.0%	元利均等返済
舗装補修事業	81,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	800,200	証券借入	8.0%	元利均等返済	800,200	証券借入	8.0%	元利均等返済
道路災害防除事業	891,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,618,800	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,618,800	証券借入	8.0%	元利均等返済
道路改良事業	1,876,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	2,632,900	証券借入	8.0%	元利均等返済	2,632,900	証券借入	8.0%	元利均等返済
道路直轄事業負担金	5,324,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	8,252,300	証券借入	8.0%	元利均等返済	8,252,300	証券借入	8.0%	元利均等返済
交通安全施設整備事業(道路管理者分)	460,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	643,300	証券借入	8.0%	元利均等返済	643,300	証券借入	8.0%	元利均等返済
橋りょう補修事業	2,675,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	3,415,500	証券借入	8.0%	元利均等返済	3,415,500	証券借入	8.0%	元利均等返済
広域河川改修事業	1,046,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,729,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	1,729,000	証券借入	8.0%	元利均等返済
河川情報基盤緊急整備事業	89,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	98,900	証券借入	8.0%	元利均等返済	98,900	証券借入	8.0%	元利均等返済
周防高潮対策事業	230,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	340,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	340,000	証券借入	8.0%	元利均等返済
河川工作物関連応急対策事業	139,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	524,000	証券借入	8.0%	元利均等返済	524,000	証券借入	8.0%	元利均等返済

計

60,700

60,700

60,700

河川直轄事業負担金	180,000	396,200			
深川川総合開発事業	437,000	564,100			
ダム建設実施調査事業	301,000	404,000			
堰堤改良事業	98,000	558,400			
高潮対策事業	201,000	237,900			
侵食対策事業	35,000	48,500			
通常砂防事業	1,414,000	1,771,400			
地すべり対策事業(建設)	181,000	379,900			
急傾斜地崩壊対策事業	554,000	739,700			
港湾既存施設有効活用促進事業	329,000	491,400			
港湾環境整備事業	31,000	38,000			
港湾直轄事業負担金	1,888,000	2,187,600			
海岸防災事業	628,000	839,200			
都市計画街路整備事業	425,000	433,600			
都市公園整備事業	319,000	364,000			
過疎地域下水道代行事業	139,000	152,700			
計	22,286,000	34,372,100			

(二〇九) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和六年十二月二十四日

山口県知事 村岡 嗣政

1 開発区域に含まれる地域の名称

令和六年十二月二十四日印刷
令和六年十二月二十四日発行

発行人
所

山口県知事
庁

熊毛郡田布施町中央南
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊毛郡田布施町大字下田布施九一六番地三
株式会社ジューケン